

熊谷市障がい者計画(第2次) (案) に対する御意見と市の考え方

1 意見募集期間

平成29年1月24日(火) から2月10日(金) まで

2 意見の提出者数及び意見等件数

提出者数 1人

意見等件数 2件

3 意見の内容と市の考え方

該当箇所	意見の内容	市の考え方
P40	<p>施策として「高次脳機能障がい者に対する支援策の検討・実施」を追加して、計画に位置づけて下さい。内容は、高次脳機能障害について、啓発と共に、早期発見、早期診断、連続したケア（支援ネットワークの構築）について支援策の検討・実施をしていくこと。</p> <p>「担当課」は、熊谷保健センターと障害福祉課にしてください。</p>	<p>高次脳機能障がいに対する施策につきましても、他機関との連携も含めて、対象となる方の個別の支援の中で対応してまいりますので、現行のとおりとします。</p>
P40 P65	<p>計画(案)40ページ、65ページの施策、No.44の「コミュニケーション支援事業」の「施策名」を「意思疎通支援事業」に変更するとともに、計画(案)40ページ「施策と内容」を、地域生活支援事業実施要綱や国からの通知などを踏まえたものにして下さい。</p>	<p>当施策は本市のサービスを提供する「施策名」を記載しております。サービスの内容については、平成30年度の障害者総合支援法の改正に伴い整備してまいりますので、現行のとおりとします。</p>